

2026年1月

お客様各位

株式会社武蔵野銀行

## むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」に関するお知らせ

平素は武蔵野銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

令和8年度税制改正大綱の発表により、「教育資金一括贈与に係る贈与税非課税措置」が、2026年3月31日(火)をもって終了する方向で検討されています。

制度が終了となった場合、当行では「むさしの教育資金専用口座『君の未来へ』」の新規口座開設の受付およびご入金手続きの終了を予定しております。

なお、**2026年3月31日(火)までに口座開設およびご入金いただいた資金は、贈与税非課税措置の対象となり、2026年4月1日(水)以降は払戻しのみご利用いただけます。**

※2026年4月1日(水)以降、新規口座開設およびご入金は承ることができません。

ご検討中のお客さまは 2026年3月31日(火)までにお近くの店舗にて、お手続きをお願いいたします。

本件についてご不明な点等ございましたら、お取引店までお問い合わせください。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

### ■受付終了のお手続き（予定）

お手続き内容	終了予定日
むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」 ・新規口座開設 ・ご入金	2026年3月31日(火)

### ■引き続きご利用いただけるお手続き

お手続き内容
2026年3月31日(火)までに、「むさしの教育資金専用口座『君の未来へ』」にご入金いただいた資金の払戻し

以上

